

**周南市住宅リフォーム助成制度対象工事につきましては、  
どのようなも対象になるのか、当社にて質問を受け付けております。  
是非お手軽にお問い合わせくださいませ。**

## ● 助成制度対象工事一例

- 基礎部分の補強・修繕改修
- システムキッチンの新設・取替
- 屋根・外壁・軒天の改修・コーキング
- 太陽熱温水器の設置
- 雨桶の取替・修繕
- スイッチ・コンセント・配線等の電気工事
- 床・壁・天井材の貼替、補修
- ベランダ・バルコニーの増築
- 断熱材の新設・補修
- 併用住宅ののうち、居住部分に係る改修・増築
- 建具(ドア・ふすま・障子)の新設・取替
- 増築(既存住宅と離して別棟を新增築するものは対象外)
- カーテンボックス・カーテンレールの設置

その他にもいろいろと対象工事及びそれに係る制限がございます。

詳しくは当社にお問い合わせくださいませ。